

## 平成 22 年度 消防庁予算（案）の概要

平成 22 年度予算額(案) 128 億 73 百万円 (H21: 132 億円)

(単位: 百万円、%)

	H22 予算額 (案) a	H22 要求額 b	H21 予算額 c	増減額 a-c	増減率 (a-c)/c
総 額	12,873	13,237	13,200	△ 327	△ 2.5
事業費等	5,057	5,170	5,038	18	0.4
消防補助金	7,817	8,067	8,162	△ 345	△ 4.2
緊急消防援助隊設備整備費 補助金	4,751	5,001	5,001	△ 250	△ 5.0
消防防災施設整備費補助金	3,066	3,066	3,161	△ 95	△ 3.0

(注) 端数処理の関係上、表中の計算が合わないことがある。

### 【主要事項】

(「平成 22 年度総務省所管予算(案)の概要」に基づき作成)

(単位: 百万円)

( ) 内の金額は平成 21 年度当初予算額

## Ⅲ 国民の生命・健康・生活を守る行政の推進

### (1) 消防防災体制の整備促進及び救急救命体制の充実

○大規模災害発生時に地域を超えて的確かつ迅速に対応するため、緊急消防援助隊を充実強化

・緊急消防援助隊設備整備費補助金 4,751(5,001)

地方公共団体の緊急消防援助隊設備の整備を促進するため、車両、資機材等の整備に対して補助金を交付する。

○地震等の大規模災害や増加する救急需要等に適切に対応するため、消防防災施設の整備促進

・消防防災施設整備費補助金 3,066(3,161)

地方公共団体の消防防災施設の整備を促進するため、耐震性貯水槽、消防指令センター等の整備に対して補助金を交付する。

- 複雑多様化する各種災害に適切に対処し国民の安心・安全を確保するため、  
消防の広域化をはじめとする消防機関の災害対応力を強化
- 
- ・消防体制の広域化の推進 7(8)
- 消防組織法に基づく市町村消防の広域化を、平成24年度末までに実現するため、広域化の一層の推進を図る。
- 地域における自助・共助の向上による総合的な防災力の強化を図るため、  
地域防災の中核的役割を担う消防団・自主防災組織を充実強化
- 
- ・消防団の新戦力の確保 191(153)
- 消防団の新戦力を確保し、消防団活動を円滑化するため、入団促進の働きかけ、消防団に対する表彰、消防団員の救助技能向上のための訓練、消防団協力事業所表示制度の全国展開、青少年防災指導者研修等を実施する。
- 円滑な救急搬送・受入体制を構築するため、消防と医療の連携を推進
- 
- ・消防と医療の連携による救急医療情報の活用促進 23(38)
- 救急隊員による受入照会を円滑にするため、傷病者の症状に応じた救急の受入可否情報に関するシステムを開発する。
- 住民の救急相談に、消防と医療が連携して応じる窓口の設置促進
- 
- ・救急相談窓口の全国的展開 316(368)
- 消防機関に、市民が救急車を呼ぶべきか迷う場合の不安に応える救急相談窓口を設置し、相談業務と消防本部の指令センターとの連携を図るためのモデル事業を実施する。
- 救急搬送における救命率を向上させるため、救急救命士を含む救急隊員が行う救急業務を高度化
- 
- ・救急業務の高度化推進 60(44)
- 救急隊員が行う救命処置のあり方の検討、消防機関と医療機関の連携推進の実態調査・検証、救急業務統計を活用した救急業務の分析・評価等を行い、救急業務全般の高度化を推進し救命率の向上を図る。
- 消防機関における新型インフルエンザ対策を強化
- 
- ・新型インフルエンザ対策の推進 7(3)
- 新型インフルエンザ対策として、医療機関等との連携体制の強化に向けた検討、発生に備えた訓練等を実施する。

## 緊急消防援助隊の充実強化に要する経費 (緊急消防援助隊設備整備費補助金)

### 【事業の概要】

東海地震、東南海・南海地震及び首都直下地震等の大規模災害への対応力を国として強化するため、緊急消防援助隊を計画的に増強整備し、より効果的な活動体制を構築するために消防用車両等設備の充実強化を図る。

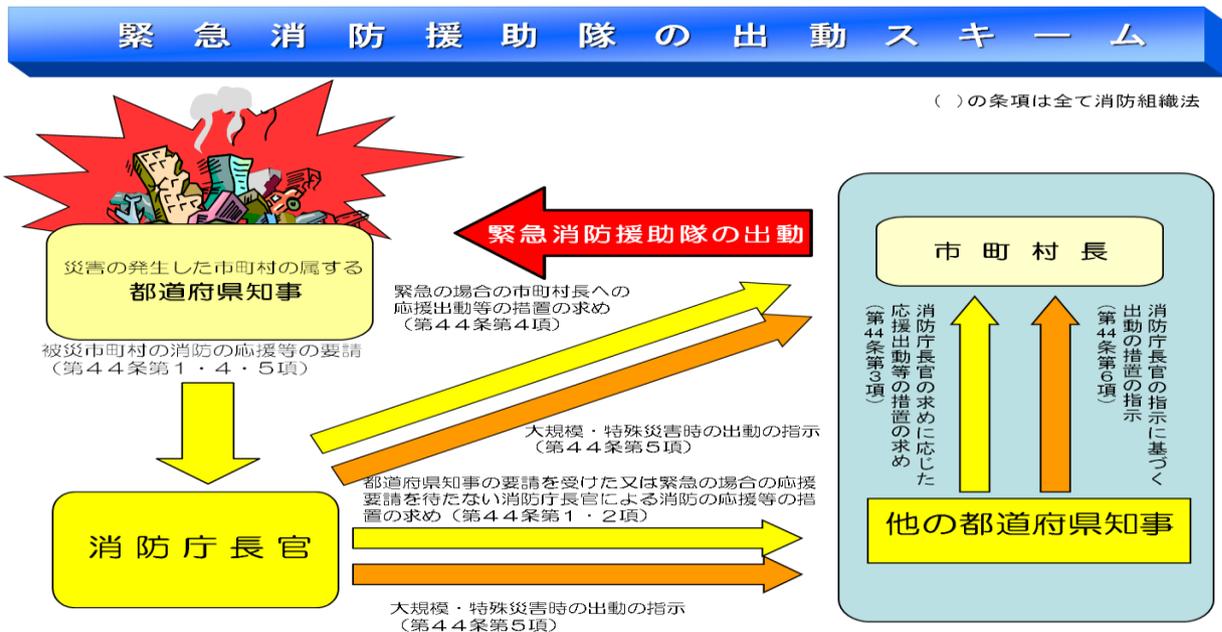
### ○補助対象

緊急消防援助隊として登録する部隊において使用する以下の設備

- ・ 災害対応特殊消防ポンプ自動車、救助工作車、救助消防ヘリコプター、及び被災地における長期間の活動を安全かつ効果的に行うことを可能にするための支援車等の設備
- ・ 地震災害時の人命検索・救助活動に威力を発揮する高度探査装置等の高度救助資機材

○補助率 総務大臣が定める基準額の 1/2

### 【事業のイメージ】



【H22 予算額(案)】 4,750,719 千円  
(H21 予算額 5,000,796 千円)

## 消防防災施設の整備に要する経費 (消防防災施設整備費補助金)

### 【事業の概要】

地震等の大規模災害や特殊災害、増加する救急需要等に適切に対応し、住民生活の安心・安全を確保するため、市町村等における耐震性貯水槽等の消防防災施設の整備に要する経費の一部を補助する。

#### ○補助対象

①耐震性貯水槽、②備蓄倉庫、③防火水槽(林野分)、④林野火災用活動拠点広場、⑤活動火山対策避難施設、⑥画像伝送システム、⑦広域訓練拠点施設整備事業、⑧高機能消防指令センター総合整備事業、⑨救急安心センター等整備事業

○補助率 1/3、1/2 (一部過疎地域や離島地域等の嵩上げ(5.5/10))

【H22 予算額(案)】 3, 065, 868 千円  
(H21 予算額 3, 161, 205 千円)

### 【その他】

一団体当たりの補助金交付決定額について、消防防災施設整備費補助金及び緊急消防援助隊設備整備費補助金を合算して一件とするとともに、消防防災施設整備費補助金のみを配分する場合であって、人口10万人未満であり、かつ、財政力指数1.0未満である市町村に対する補助金額の下限について、現行の950万円から500万円に変更する予定。

# 消防体制の広域化の推進

## 【事業の概要】

平成18年に改正された消防組織法に基づく消防体制の広域化については、平成24年度末までに広域化を実現することとされており、広域化の一層の推進を図る必要がある。

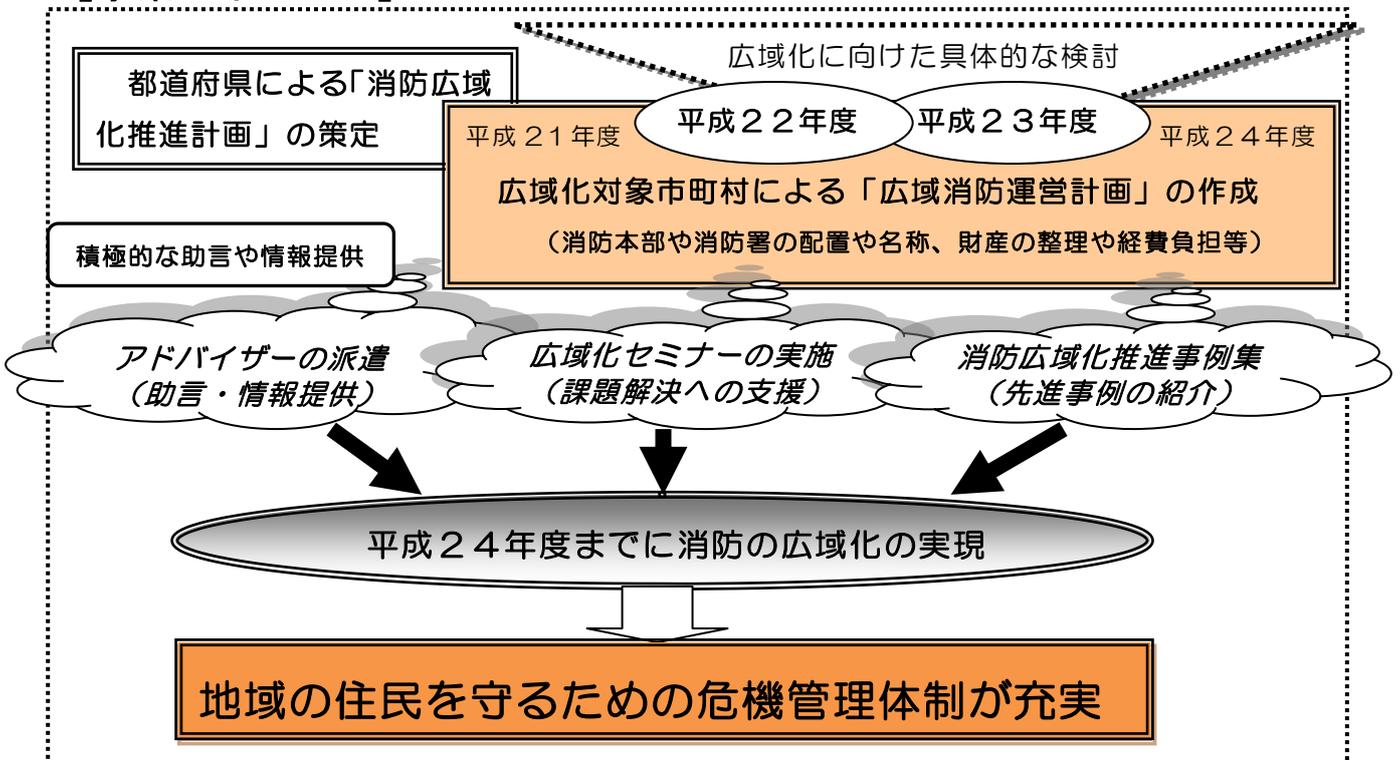
具体的には、

- (1) 「消防広域化推進アドバイザー」の派遣
- (2) 「都道府県広域化セミナー」の開催（3ヶ年計画）

等を実施する。

消防体制が広域化されることにより、現場要員の増強や消防署所等の適正配置が可能となり、統一的な指揮のもと、初動体制の充実、現場到着時間の短縮等が図られる。また、小規模な消防本部ではできなかった高度な消防設備、施設等の整備が可能となり、地域住民を守るための危機管理体制の充実が図られる。

## 【事業のイメージ】



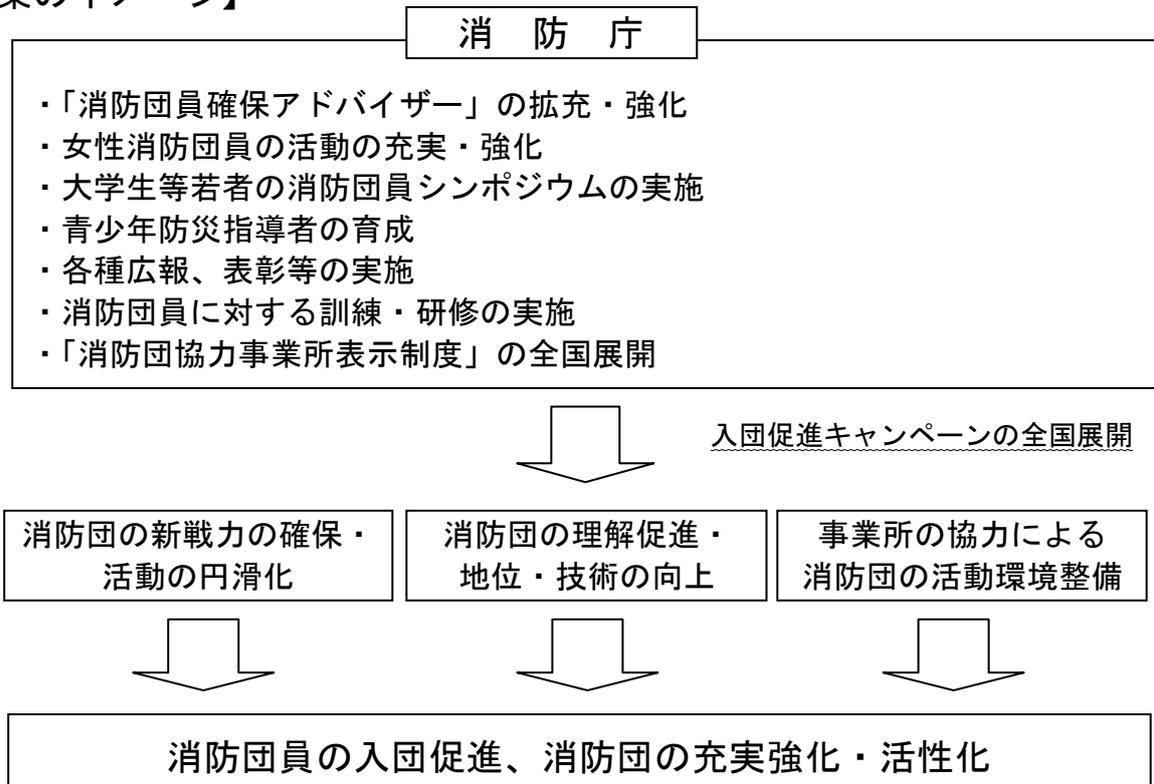
【H22 予算額(案)】 7,007千円 (H21 予算額 8,407千円)

# 消防団の新戦力の確保

## 【事業の概要】

- (1) 消防団の新戦力を確保し、消防団活動を円滑化するため、
  - ①「消防団員確保アドバイザー」の拡充・強化
  - ②女性消防団員の活動の充実・強化を図るための先進事例紹介や意見交換等を行う会合
  - ③大学生等若者の入団促進を図るための消防団員シンポジウム
  - ④青少年防災指導者の育成を実施する。
- (2) 消防団活動の理解促進と地位の向上のため、各種広報や表彰等を実施する。
- (3) 消防団員の技能向上のための訓練・研修を実施する。
- (4) 消防団の活動環境の整備のため、「消防団協力事業所表示制度」の全国展開を図る。

## 【事業のイメージ】



【H22 予算額(案)】 191,095千円 (H21 予算額 152,958千円)

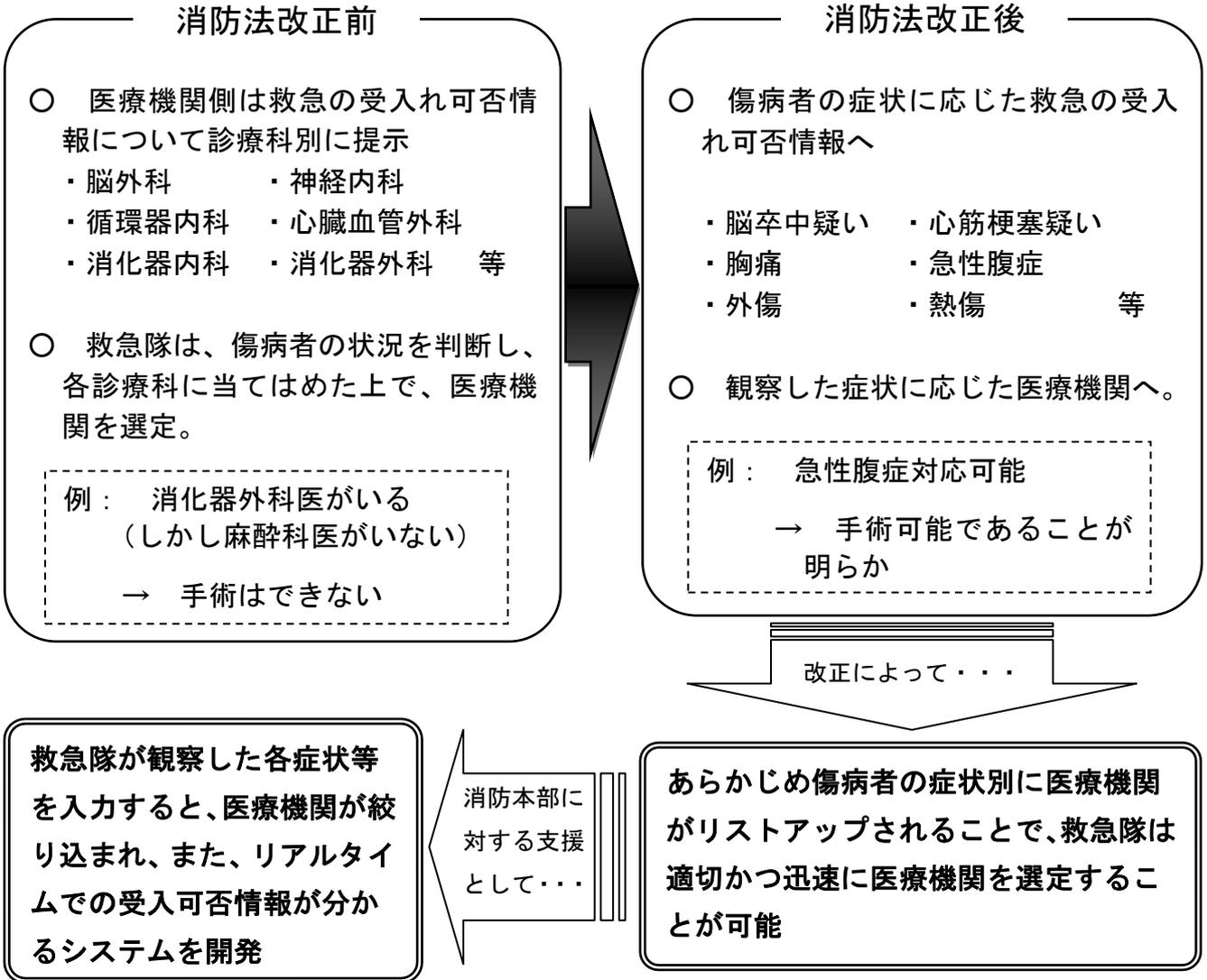
# 消防と医療の連携による救急医療情報の活用促進

## 【事業の概要】

円滑な救急搬送・受入体制を構築するため、本年の消防法改正により、都道府県に設置される救急搬送・受入れに関する協議会での協議を踏まえ、救急搬送・受入れに関する実施基準を策定することとなった。国としては救急隊員による受入照会を円滑にするための救急情報に関するシステムの開発に取り組み、都道府県の実施基準をより有効に機能させるための支援を行う。

## 【事業のイメージ】

「診療科別」から「傷病者の症状別」へ



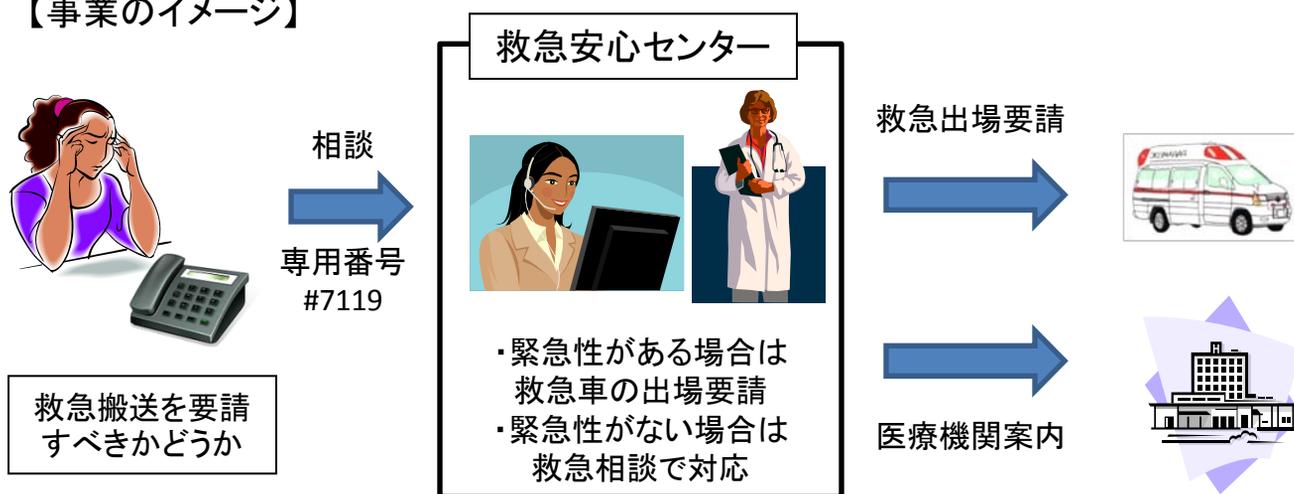
【H22 予算額(案)】 22,520千円 (H21 予算額 37,571千円)

# 救急相談窓口の全国的展開

## 【事業の概要】

平成21年度において実施した「救急安心センターモデル事業」の結果を踏まえ、全国的に相談窓口の設置を促進するために、更に3カ所程度で同事業を実施するとともに、救急相談事業実施地域における詳細な調査、家庭で使える救急相談マニュアルの作成や普及啓発事業を行うほか、国民がより利用しやすい電話番号の検討を行う。

## 【事業のイメージ】



※東京都で実施されているほか、消防庁の21年度事業として、愛知県、奈良県、大阪市で実施(事業費約3.7億円)

## 全国的に展開

- 全国3カ所程度で事業を実施
- 救急相談事業実施地域における詳細調査を実施
- 家庭で使える救急相談のためのマニュアル、パンフレット等を作成・配布
- 事業実施団体、消防機関、医療機関、学識経験者等から構成される「全国救急安心センター実施協議会(仮称)」を設置
  - ・救急相談に従事する医師等の確保、救急隊との連携を行うための仕組みを構築
  - ・国民が覚えやすい電話番号を検討

【H22予算額(案)】

315,594千円

(H21予算額 367,930千円)

# 救急業務の高度化推進

## 【事業の概要】

救急業務を取り巻く諸課題について調査・検討し、①救急隊員・救急救命士が行う救命処置のあり方の検討、②消防機関と医療機関の連携推進、③救急業務について統計学的な見地からの評価等を行い、救急業務全般の高度化を推進し救命率の向上を図る。

## 【事業のイメージ】

### 背景

医学の進歩・救急救命士の  
処置範囲拡大等

- 傷病者の状況を適切に観察し、対応可能な医療機関を選定・搬送することが必要
- より一層のメディカルコントロール体制の充実・強化が必要等

救急出場件数の増加、救急  
隊の現場到着時間の延長

- 消防機関と医療機関の連携推進が必要
- 一般市民がAEDを活用しやすい環境作りが必要等

### 対策

救急業務高度化推進  
検討会等

- 重症度・緊急度の判断プログラムの検証
- 全国メディカルコントロール協議会連絡会の開催
- 救急隊員・救急救命士の教育体制の検討等

消防機関と医療機関  
の連携推進等

- 搬送及び受入れ実施基準検討会の開催
- 救急搬送における医療機関の受入れ状況等に係る実態調査
- AEDの利用環境整備等

ウツタイン統計・救急  
業務統計を活用した  
統計学的評価

- 心肺機能停止傷病者の救命率の分析・評価
- 救急救命士の行う救命処置の効果の分析・評価
- 一般市民の応急手当の分析・評価等

救命率の向上・傷病者の予後の改善

【H22予算額(案)】

59,529千円

(H21予算額

44,498千円)

# 新型インフルエンザ対策の推進

## 【事業の概要】

新型インフルエンザの発生、感染拡大時における国民の安心・安全を保障するため、消防機関における①新型インフルエンザ発生時における医療機関等との連携体制の強化に向けた検討、②新型インフルエンザ発生に備えた訓練を実施する。

## 【事業のイメージ】

### 新型インフルエンザ発生時の体制の整備

#### 【消防機関における新型インフルエンザ対策検討会】

外部委員による検討会を開催し、新型インフルエンザ発生時における消防機関と医療機関との連携体制の強化や救急搬送体制のあり方、消防機関における業務継続計画策定状況等について検討

#### 【新型インフルエンザ発生に備えた訓練の実施】

新型インフルエンザの大流行に対処するためには、医療機関、地方公共団体の衛生主管部局等の関係機関との連携が重要であることから、合同訓練を実施することによりそれぞれの役割を確認するなど、より緊密な連携体制の構築を図る



新型インフルエンザ発生・大流行時にも、国民の安全・安心を保障する救急業務が適正に継続される。

【H22予算額(案)】 6,918千円 (H21予算額 3,022千円)